

# ハートマークだより



## マークの由来

医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要です。この医療関連サービスマークは、2つのハートによってより良きサービスを築き上げていくために医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを意味し、3つの丸印によって国民がそのサービスに支えられていることを表現しています。

2018.11  
No.12

## ◆ 2018.10 認定審査における主な改善指導事項について

### 1. 認定概況

今回は、申請件数(新規)241(20)件のうち、認定は239(19)件、非認定は2(1)件でした。

認定の内訳は、完全適合161(10)件、改善指導付70(9)件、条件付8(0)件となりました。

※完全適合とは、改善指導事項が付されなかった認定をいい、改善指導付き(条件付を含む。)とは、評価項目中に下位評価項目が付されたものである。

### 2. 主な改善指導事項

#### (1) 全業務共通

##### 従事者研修体制

(研修体制未整備、  
初任者・現任者カリキュラム未作成、  
研修項目の欠落、年間実施計画の未作成、  
改善見直し検討の未実施・記録未作成)

##### 初任者・現任者研修体制

(初任者・現任者研修の受講者欠落、  
研修記録未作成、研修記録未保管、  
修得状況評価の未実施)

##### 健康管理体制

(雇い入れ時健康診断・定期健康診断の  
受診者欠落、産業医の未専任、  
前期等健康診断の未実施、  
健康診断実施後の措置不適正)

##### 自己評価実施体制

(自己評価未実施、評価記録の未作成、  
評価改善検討未実施・検討結果の未作成)

#### (2) 業務別

- ① 在宅酸素療法における酸素供給装置の保守  
点検業務  
業務案内書  
(定期見直しの未実施)

##### 酸素ボンベ標準作業書

(未作成、項目の欠落、定期見直しの未実施)

##### 保守点検用具管理体制

(酸素濃度計・圧力計の未校正、  
校正記録未作成)

##### 日常的健康管理体制

(記録未作成)

##### 患者等に対する緊急連絡体制

(受信体制・受信後対応の不備)

##### 患者家族連絡マニュアル

(事項の欠落)

#### ② 院外滅菌消毒業務

##### EOG濃度作業環境体制

(労働基準監督署長への未報告)

##### 運搬容器管理保管体制

(容器 {密閉性・防水性・耐貫通性}  
及び(分類表示 {使用済・滅菌済・感染}  
の要件不備、消毒記録の不備)

##### EOGボンベの配置体制

(不表示)

##### 消毒薬の保管・管理体制

(保存期間・有効期限の未明記)

##### 運搬車輛の消毒体制

(実施回数不足)

#### ③ 寝具類洗濯業務

##### 隔壁等区分体制

(洗濯施設と他の洗濯施設との間が  
区分されていない)

##### 機械・設備体制

(各機械設備が病院洗濯物専用  
になっていない)

④患者等給食業務

指導助言者業務体制

(補助者実施記録未確認、記録未保管)

調理等点検体制

(調理後取扱い不適切、点検記録不記載、病院未確認)

食材納入関連体制

(検取項目欠落)

施設・設備衛生管理体制

(作業区域区分が不明確)

器具・容器管理体制

(実施記録不記載、病院未確認)

食器管理体制

(病院未確認)

⑤院内清掃業務

病院との連絡体制

(協議記録未作成、体制図等不明確、病院未周知)

日常定期点検評価等体制

(定期的評価未実施、評価記録未作成、病院未報告)

受託責任者作業計画指導監督体制

(評価改善指導未実施、記録未作成)

苦情対応体制

(体制図等不明確)

従事者管理体制

(勤務表未作成、勤務状況不一致)

薬品使用管理体制

(希釈用途別不適正、使用者定め未制定)

日常的健康管理体制

(健康管理チェック記録未作成)

受託責任者配置等管理体制

(未専任)

清掃用具管理体制

(清掃用具一部不備、定期点検一部未実施、点検記録未作成)

業務管理日誌

(日誌項目不足)

薬品使用管理体制

(消毒薬使用記録未作成、施錠管理不適正)

感染性廃棄物取扱体制

(取り扱い・針刺し事故の対応体制不備)

⑥医療用ガス供給設備の保守点検業務

再委託先体制

(医療機関未承認)

資器材保守点検体制

(不具備、圧力計の未校正、

その他の資器材未校正・記録未記載)

日常的健康管理体制

(健康管理チェック記録未作成)

⑦院内滅菌消毒業務

滅菌済の表示方法

(滅菌年月日・滅菌機器・滅菌機器ごとの実施順序の未明記)

EOG濃度作業環境体制

(労働基準監督署長への未報告)

消毒薬の保管・管理体制

(有効期限の未明記)

(化学的・理学的)滅菌済の確認体制

(モニターパック未作製並びに設置数の不足)

(生物学的)滅菌済の確認体制

(モニターパック設置数の不足

{高圧蒸気滅菌器、低温滅菌器})

医療関連サービスマークの認定について (平成 30 年 10 月 1 日認定分)

業務区分	申請件数	認定			非認定	認定有効事業者等の総数 [参考]
		完全適合	改善指導等	計		
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務	24 (0)	17 (0)	7 (0)	24 (0)	0 (0)	202 (204)
院内滅菌消毒業務 (※)	7 (0)	1 (0)	6 (0)	7 (0)	0 (0)	49 (50)
寝具類洗濯業務 (※)	11 (2)	9 (1)	1 (0)	10 (1)	1 (1)	250 (249)
患者等給食業務	22 (4)	12 (1)	10 (3)	22 (4)	0 (0)	174 (174)
衛生検査所業務 (※)	9 (0)	9 (0)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	120 (121)
患者搬送業務	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
院内清掃業務	133 (13)	85 (8)	47 (5)	132 (13)	1 (0)	1,473 (1,472)
医療用ガス供給設備の保守点検業務	32 (1)	26 (0)	6 (1)	32 (1)	0 (0)	256 (257)
医療機器の保守点検業務	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (4)
院内滅菌消毒業務	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	35 (35)
計	241 (20)	161 (10)	78 (9)	239 (19)	2 (1)	2,566 (2,569)

注1：左記表の数値は、事業者数(但し、(※)の業務は施設数)

注2：左記表の( )内は新規再掲

注3：患者搬送業務については、今回申請なし

注4：認定有効事業者等の総数[参考]欄の( )内数字は平成30年6月1日付認定有効数

## ◆ 「Good Job! コーナー」 「こんなに頑張ってます！」

### 株式会社柴橋商会 船橋工場長 佐藤 裕之



柴橋商会は、昭和3年、貸ふとん店として横浜で創業し、今年で90周年を迎えるリネンサプライ業者です。関東圏に8つの専門工場を設置しており、寝具類の洗濯を主業務とする4工場で、医療関連サービスマークの認定をいただいております。

当社は、「笑顔は、キレイと安心の場所にある」を経営理念としており、衛生管理に強いこだわりを持ち、全社一丸となり、製品の品質向上に取り組んでいます。

8つの工場のうち、私が工場長を務める船橋工場は、柴橋商会の主力工場の一つで、船橋ハイテクパーク内に位置しており、生産能力は日産25トンです。

工場では、厚生労働省や業界団体基準を上回る独自の衛生管理基準を設定しており、第三者機関による製品の細菌検査を毎月実施し、洗濯では、80℃かつ10分以上の洗浄を義務付けております。

また、ウエットタオルは、洗濯後、完全乾燥を行い異物除去後に次亜塩素酸ナトリウムで消毒しています。出荷前の温度管理にも気を使い、出荷商品の輸送には保冷車を使用しています。

みなさまがウエットタオルを手にした際には、是非日付の印字を確認ください。柴橋商会では、生産日に加え使用期限も印字しており、期限を経過したウエットタオルは回収し、新しいタオルをお届けしております。

安全安心なリネン品を、少しでも多くの方にご利用いただくために、我々柴橋商会のこだわりの一例です。

医療関連サービスマークの由来に、「医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要」とあるように、柴橋商会でも、日々、一つ一つ、真心を込め、丁寧に、愛情をこめて洗濯をしています。

明日へ、そして未来へ、清潔と安心を末永くお届けできるよう、これからも衛生管理の徹底に取り組んでまいります。

是非、当社の工場に一度お越しいただき、当社の取り組みをご覧ください。お待ちしております。

## ◆ 医療現場からの声

### 医療法人社団協友会 八潮中央総合病院 事務長 大山 輝夫



当院は、昭和48年4月上尾中央医科グループ2番目の病院として埼玉県八潮市（現在人口88,630人）に開設し、45年目を迎え、平成28年5月には市内中心部から現在のつくばエクスプレス線八潮駅より、徒歩10分の南川崎地区に新築移転し、

地域から市民病院として大きく期待されております。

機能としては急性期病棟150床、回復期リハビリテーション病棟50床、障害者病棟50床、計250床を有する市内唯一の総合病院として、また健診センターと予防検診事業にも力をいれ、「地域から信頼される病院」を理念としております。

新築移転により、療養環境面においては、患者様の期待に応えられる快適性は整備できたと考えておりますが、入院生活を取り巻くサービスや、

取り組むべき課題、また患者視点への新しいサービスが発生していると実感しております。その為、日々の業務において、期待に応えるべき、病院業務の専門性に特化した多くの委託業者さんと協力し、サービスの質の向上、患者満足度の向上そして健全経営を目指しております。

当院の委託業務は、患者給食、院内清掃、廃棄物処理、寝具類洗濯、院内滅菌、医療用ガス供給、検査委託、在宅酸素供給装置保守となります。提供するサービスは異なりますが、患者様は病院で働く職員として同じ視点で評価し、私も当院の職員と考えております。

当グループには理念があります。「患者様・利用者様第一主義」これは「職員は、今！患者・利用者にとって何が一番大事であるか、優先すべきか」と私は解釈します。この理念は、委託業務のスタッフの方にも同じと考えております。プロのサービスの質と、この理念を実行してほしいと期待しております。そして患者様が本来の目的である病気や怪我の治療に専念し、安心して地域から信頼できる病院環境をいっしょに築いていきましょう。

## トピックス

●「医療法の一部を改正する法律」が平成30年12月1日に施行されます。

これに伴い、以下の通り関係法令等が発出されています。

なお、関係法令等については、当振興会のホームページに掲載しております。

①「医療法」(昭和23年法律第205号)

改正：平成29年6月14日(法律第57号)

②「医療法施行令」(昭和23年政令第326号)

改正：平成30年5月30日(平成30年政令第175号)

③「医療法施行規則」(昭和23年厚生省令第50号)

改正：平成30年7月27日 厚生労働省令第93号

④「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について」

(平成5年2月15日付健政発98号厚生省健康政策局長通知)

改正：平成30年10月30日 医政発1030第3号

⑤「病院、診療所等の業務委託について」

(平成5年2月15日付指第14号厚生省健康政策局指導課長通知)が改正されました。

改正：平成30年10月30日 医政発1030第1号

⑥「衛生検査所指導要領の見直し等について」

(平成30年10月30日 医政発1030第3号)

## 今後のスケジュール等

### 〈平成30年11月〉

2日(金) 第251回月例セミナー

テーマ：『食の安全』

講師：大久保 憲 氏

(東京医療保健大学 名誉教授)

医療法人平岩病院 院長)

会場：ベルサール九段

### 〈平成30年12月〉

11日(火) 第252回月例セミナー

テーマ：「私の経営と究める5S」

講師：藤井 裕幸 氏

(ANAグループ OCS 特別顧問)

会場：日本教育会館

### 〈平成31年1月〉

医療関連サービスマーク認定の申請書類受付

(平成31年6月1日認定分)

4日(金)～17日(木) 衛生検査所業務

18日(金)～31日(木) 在宅酸素療法における酸素

供給装置の保守点検業務、寝具類洗濯

業務、患者等給食業務、医療用ガス供

給設備の保守点検業務、院内清掃業務、

院外滅菌消毒業務、院内滅菌消毒業務、  
患者搬送業務、医療機器の保守点検業務

医療関連サービスマーク認定審査委員会開催日

(平成31年2月1日認定分)

10日(木) 衛生検査所調査指導中央委員会

17日(木) 患者等給食部会

医療用ガス供給設備の保守点検部会

18日(金) 在宅酸素供給装置の保守点検部会

衛生検査所専門部会

22日(火) 院内清掃部会

23日(水) 寝具類洗濯部会

滅菌消毒部会

25日(金) 評価認定制度委員会

30日(水) 第253回月例セミナー

テーマ：「病院の地球温暖化対策と経営  
に貢献するエコチューニング」

講師：奥島 史朗 氏

(公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

エコチューニング推進センター 事務局)

会場：日比谷コンベンションホール

(千代田区立日比谷図書文化館内)

ハートマークだより

発行：一般財団法人医療関連サービス振興会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-11-11 第二フナトビル 3F

TEL：03-3238-1861 FAX：03-3238-1865

URL：https://ikss.net/